館 外為ファイネスト

店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

- 計測日時:2025年9月30日 イ. 未かパー率は、23:00、25:00、27:00の3時点のうち未カパーポジションの額が最大となる時点で計測 ロ. カパー取引の状況は、23:00、25:00、27:00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測 ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ. 未カバー率

【計算式】 (未力バーポジション^{(注})/ | 顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉 |)×100 (注)顧客の建玉の方5、顧客の建工司士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未力バー率

0%

ロ. カバー取引の状況

【各区分の計算式】 (各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計/全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計)×100

格付け無し 【Hantec Markets(Australia)Pty	格付け無し 【Hantec Markets (V) Company Limited】	格付け無し [Hanter (Sevenelles) Services Limited]
Limited] 0.65%	49.10%	50.25%

ハ. 平均証拠金率

【計算式】実預託額/(顧客の買い建玉+顧客の売り建玉)×100

平均証拠金率

13%

(シラウ) 店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、 特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。